脱原発を来年の四国電力株主総会で提案します。
共同提案の賛同者、支援者を募集します。

原発の安全神話が崩壊したというのに、四国電力は伊方原発の操業とプルサーマルに執着しています。私達は来年 6 月の四国電力株主総会で脱原発を定款に明記するための少数株主提案権というものを行使するための準備を始めました。現在共同提案者と資金的支援者を募集しています。

そもそも私達は、1986 年のチェルノブイリ原発事故で原発の恐ろしさを知りました。そして 1988 年、四国電力が原発の出力調整運転という危険な実験を日本で初めて実施しようとしたことに反対し、その運動仲間が集まって活動を始めました。

1993 年の四電株主総会で脱原発を訴える少数株主提案権を行使してから数年にわたり、毎年株主総会で脱原発を訴えてきました。その後諸般の事情で提案権の行使は中断していましたが、福島原発の事故を契機に再び提案権行使に取り組むことになりました。

今年 6 月 29 日に開催された四電株主総会には、5 名が脱原発株主として出席しました。提案権の行使はできませんでしたが、全員がそれぞれの言葉で原発から撤退をするように社長をはじめとする取締役に強く訴えました。

一般参加者からも原発に懐疑的な質問が多く出されました。脱原発に対しての関心の高さがうかがわれ、私達の行動を勇気づけるものでした。

株主総会で少数株主提案権を行使するためには、今年 10 月末までに株主となった（購入済）人達から合計 30000 株以上の同意が必要です。

多くの株主の方々にご賛同いただくためには、呼びかけ文の印刷、発送など資金も必要になります。つきましては、次の方法でご支援ご協力をお願いいたします。

① 四国電力の株式をお持ちの方で脱原発の方は多少に関わらずご連絡をお願いします。説明をさせていただきます。
② 来年 3 月 31 日までに四国電力の株式を購入すると株主総会に出席できます。総会に出席下さり脱原発の提案に総会の場で賛成をお願いします。
③ 脱原発提案権行使に賛同される方の資金カンパ（1 口 2000 円）をお願いします。口座は下記のとおりです。

その他、少数株主提案権など詳しいことにつきましてはお気軽にご連絡ください。

未来を考える脱原発四電株主会

郵便振替口座番号　01660 - 0 - 51040　　口座名　**未来を考える脱原発四電株主会**

連絡先　771-0117　　徳島市川内町鶴島 120-1
携帯　090-9455-2963（本田）　　FAX 088-665-6654
メールアドレス　hondak@mb.pikara.ne.jp